

環境建設常任委員会

令和6年3月12日(火)

環境建設常任委員会

定例会名 令和6年第1回定例会
招集日時 令和6年3月12日(火) 午後2時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委員 長 池 辺 己実夫
副委員 長 加 藤 政 之
委員 石 原 幸 雄
" 柳 井 哲 也
" 小 松 崎 伸
" 塚 原 正 彦
" 伊 藤 知 子

欠席委員 なし

出席説明員
建設部長 長谷川 啓 一
環境経済部次長兼
商工観光課長 藤 木 光 二
建設部次長兼
下水道課長 野 島 正 弘
環境政策課長 飯 島 敦 子
道路整備課長 加 藤 大 典

議会事務局出席者
書 記 津 脇 正 晴
書 記 田 上 洋 子

令和6年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 環境建設常任委員会

議案第 9号	牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について
議案第30号	市道路線の認定について
議案第31号	市道路線の路線変更について
議案第32号	市道路線の廃止について
議案第35号	牛久市・阿見町斎場組合理約の一部を改正する規約について
請願第 1号	最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願

午後1時53分開会

○池辺委員長 皆さん、改めてこんにちは。

ただいまより、環境建設常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、建設部長、環境経済部次長兼商工観光課長、建設部次長兼下水道課長、環境政策課長、道路整備課長であります。書記として、津脇さん、田上さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 9号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第30号 市道路線の認定について

議案第31号 市道路線の路線変更について

議案第32号 市道路線の廃止について

議案第35号 牛久市・阿見町斎場組合規約の一部を改正する規約について

請願第 1号 最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願以上6件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。それでは、議事に入ります。

議案第9号、牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第9号について、提案者の説明を求めます。環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課藤木です。よろしく願いいたします。

私のほうから、議案第9号、牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例につきまして御説明をさせていただきます。

今回の改正でございますが、市内への新たな事業所誘致を目的とする補助金制度の創設に伴い、牛久市企業誘致事業等推進基金を、当該補助金への充当を目的とした取崩しが可能となるように改正をするものでございます。

改正の内容といたしましては、条例第6条の処分条項に、第6号として、商業地域の活性化並びに町のにぎわい及び活力の創出につながる企業の立地促進に資する措置を追加するものでございます。

施行日は令和6年4月1日となります。

説明は以上となります。

○池辺委員長 これより議案第9号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言をお願いいたします。石原委員。

○石原委員 次長に一点だけ確認をしたいんですが、この今回の改正の中には、容積率、建ぺい率の見直しについては、考えはなかったのでしょうか。

○池辺委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 すみません、容積率、建ぺい率ですか。今回の基金の条例上は、特にそういったところはないんですが。

○池辺委員長 石原委員。

○石原委員 私のちょっと言い方が悪かったです。

要するに、聞きたかったのは、これ関連になっちゃうんですけれども、一つだけね。要するに、ひたち野地域の商業地域の中で、容積率、建ぺい率の見直し等については、考えがあったのかないのかということをお聞きしたかったんです。どうでしょう。

○池辺委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 ひたち野の用途としての建ぺい率とか、そういったものの改正のということですか。

今回の基金ですとか補助金のほうの制度創設に当たっての建ぺい率、容積率の改正のほうは、考えておりませんでした。

以上です。

○池辺委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、執行部提出議案に対する質疑及び意見を終結いたします。

続きまして、議案第30号、市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第30号についての提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課加藤です。よろしくお願いいたします。

議案第30号、市道路線の認定についてになります。

次のページの一覧表を御覧ください。

まず、市道3513号線、桜台4丁目、延長530.4メートル。市道3514号線、牛久町から城中町にかけて、延長473メートル。続きまして、市道3515号線、城中町、延長176.3メートルの3路線の新規認定となります。

次ページの参考の位置図を御覧ください。

まず、1枚目が桜台4丁目、神谷小学校の南側になります。

結束川の整備により既存の市道が分断されるため、もともとの路線を路線変更し、残った部分を新たに市道3513号線として新規認定を行うものとなります。

続きまして、2枚目を御覧ください。

牛久町から城中町にかけてでありまして、国道6号バイパスと市道23号線、城中・田宮線の交差点部分の東側になります。国道6号バイパスの開通に伴いまして、機能補償道路を新たに新規の市道として認定するものと、国道6号バイパスにより分断された市道の残った部分をそれぞれ市道3514号線と3515号線の2路線として新規認定等を行うものとなります。

以上です。

○池辺委員長 これより議案第30号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方、御発言をお願いいたします。ございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、議案第30号に対する質疑及び意見を終結いたします。

続いて、議案第31号、市道路線の路線変更についてを議題といたします。

議案第31号について、提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○加藤道路整備課長 議案第31号、市道路線の路線変更についてになります。

次のページの一覧を御覧ください。

市道1438号線から市道2388号線までの、全部で7路線の路線変更となります。参考資料1枚目が6号バイパスと市道23号線、城中・田宮線の交差点部分の東側となっております。こちらは市道1438号線から1442号線と、市道2388号線の合わせて6路線となっております。先ほどの新規認定でもあったとおり、国道6号バイパスの開通に伴い、起点・終点が変わるための路線変更というものになります。

続きまして、2枚目を御覧ください。

こちら、先ほどの新規認定でもありました、結束川整備に伴う1538号線の分断による路線の変更という形になります。

以上です。

○池辺委員長 これより、議案第31号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言をお願いいたします。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、議案第31号に対する議案質疑及び意見を終結いたします。

続きまして、議案第32号、市道路線の廃止についてを議題といたします。

議案第32号について、提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○加藤道路整備課長 議案第32号、市道路線の廃止についてとなります。

次のページの一覧表を御覧ください。

田宮町市道691号線、延長14.98メートル、城中町の市道1434号線、延長151.13メートル、遠山町の市道1633号線で延長が117.94メートル、同じく遠山町の市道1634号線で延長31.28メートルの、合わせて4路線になります。

参考資料の1枚目を御覧ください。

つつじが丘保育園の西側の市道691号線になります。こちらの路線につきましては、もともと県の所有地になっておりまして、県が払下げを行うため、市道を廃止するものになります。

続きまして、2枚目、3枚目を御覧ください。

先ほどの議案第30号、31号で御説明しました、国道6号バイパスの開通に伴ったものでありまして、市道1434号線、市道1633、1634号線の3路線とも、国道6号バイパスの用地内になるために廃止するものでございます。

以上です。

○池辺委員長 これより、議案第32号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、議案第32号に対する質疑及び意見を終結いたします。

続きまして、議案第35号、牛久市・阿見町斎場組合規約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

議案第35号について、提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○飯島環境政策課長 環境政策課飯島です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、議案第35号、牛久市・阿見町斎場組合規約の一部改正について御説明させていただきます。

改正の内容につきましては、牛久市または阿見町で受領した寄附金や補助金のうち、使途について、寄附者の意向が、斎場運営への活用であった寄附金や、斎場の運営設備等に対して交付される補助金について、当該寄附金等を牛久・阿見斎場の運営費として充当できるよう、条文の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、組合規約第13条第2項、こちらに、資料2枚目にもありますとおり、ただし書を加えるものでございます。

説明は以上となります。

○池辺委員長 これより、議案第35号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、議案第35号に対する質疑及び意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。小松崎委員。

○小松崎委員 討論の前に、今月カウントダウンとなりました長谷川建設部長、総合的な、今回のこの委員会に関わらなくても結構ですので、前石原議長のときには、そういうふうな部長の最後の場を設けられていたようですけれども、今回そういうふうなことが今のところないということもございまして、この一回の総括、そして御自分の建設部長として最後の御挨拶というふうな意味で、一言お話をお願いしたいと思っております。

○池辺委員長 ちょっと、暫時休憩したいと思います。

午後2時09分休憩

午後2時12分開議

○池辺委員長 それでは再開したいと思います。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました執行部提出議案につきまして採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第9号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

ここで、執行部の方は退席されても結構です。

それでは、次に、請願第1号、最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択の請願を議題といたします。

これより、請願第1号に対する意見を行います。意見のある方は御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で、請願第1号に対する意見を終結します。

続いて、討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で討論を終結いたします。

これより、請願第1号につきましての採決をいたします。

採決は挙手により行います。

まず、請願第1号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 よって、請願第1号は不採択と……失礼しました。

すみません、休憩します。

午後2時14分休憩

午後2時15分開議

○池辺委員長 再開します。

賛成者はありませんでした。よって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

次に、付託案件以外の所管事項について、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 御意見がなければ、以上で付託案件以外の所管事項について意見を終結いたしま

す。

お諮りします。

委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これもちまして、環境建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後 2 時 1 6 分閉会